

労働者派遣法第23条第5項に基づく情報（マージン率等）について

改正労働者派遣法施行に伴い、当社における労働者派遣の実績、派遣労働者数、派遣先数、派遣料金等の事業運営の状況に関する情報になります。

派遣労働者の数	1名
派遣先の数	1事業所
派遣料金の平均額（A）	1日8時間あたり 27,143円
派遣社員賃金の平均額（B）	1日8時間あたり 15,414円
マージン率	43.2% 【計算式】 (A-B) ÷ A
教育訓練に関する事項	採用時： 導入教育（安全衛生、情報セキュリティ等） 年次： 全社教育（安全衛生、情報セキュリティ等）、担当者スキル向上教育・研修
労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定について	労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を <input checked="" type="checkbox"/> 締結している 当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲（ 全ての労働者 ） 当該労使協定の有効期間の終期（ 令和8年3月31日 ） <input type="checkbox"/> 締結していない